

## 平成20年度 第2回 府中市景観賞選考協議会会議録

- 1 開催年月日 平成21年3月27日(金)午後3時開会  
午後4時05分閉会
- 2 場所 府中市役所 北庁舎3階第3会議室
- 3 出席者(五十音順)  
選考協議会委員 亀山章  
小林清秀  
杉崎則夫  
千賀裕太郎  
高谷時彦  
竹内章  
田中友章  
並木三郎

### 4 議事

- (1) 日程第1 第1回景観賞選考協議会の会議録の確認について  
ア 【審議結果】 会議録の内容の確認を行った。

- (2) 日程第2 景観賞の選考基準・方法について  
ア 【審議結果】 説明を行い、次のような意見があった。

#### イ 審議会意見

- (ア) 現地踏査では、応募用紙だけでは確認することができない景色、施設等を現地に行き確認する。また、活動については、活動を行っている方の話を聞き確認を行う。
- (イ) 第一次選考方法は、景観審議会の意見を踏まえ、作品の特徴を把握し、その特徴を参考に評価するような評価シートを使用し、選考する。
- (ウ) 市内には地区計画、景観協定などの地域のルールがどの場所にあるのか把握できるような資料を提供して欲しい。
- (エ) 動画で応募されたものに関しては、本協議会でどのように評価するか検討する必要がある。
- (オ) 地区計画や景観協定は新たに創られるものでもあるので、景観保全部門だけでなく、景観創出部門にも含んだ方が良い。
- (カ) 本協議会で応募された作品を部門に分別する際には、応募用紙に記入された景観の名称や応募理由なども判断材料となる。
- (キ) 他薦の場合、ノミネートされた方だけでなく、応募をした方についても名前を公表し、記念品も贈呈するなどして賞する。

(3) 日程第3 市民による公開選考方法について

ア 【審議結果】 説明を行い、次のような意見があった。

イ 審議会意見

- (ア) 公開選考で作品を掲示する際は、ノミネートされた方だけでなく、推薦した方の名前も掲示した方が良い。その際は、掲示しても良いか許可をとる必要がある。
- (イ) 来場者に配布するシールは、部門ごとに色分けし、同じ作品に複数投票しないよう注意書きをする必要がある。
- (ウ) 多くの市民が参加できるように、広く周知する必要がある。

(4) 日程第4 その他

ア 募集状況については、説明を行い、次のような意見があった。

- (ア) 現在、2点応募されているが、今後も多くの作品に応募していただくよう周知する。
- (イ) 募集期間が延長したことを、ポスターやチラシ等で広く周知する。
- (ウ) 市内の関係団体にもチラシを配布する必要がある。